土地の利用履歴等調査概要

令和４年３月

【目　次】

１．調査対象地 1
２．調査期間 1
３．土地利用履歴調査結果概要 2
４．地形・地質調査及び活断層調査 14
５．浸水実績等状況調査 17

１．調査対象地

	用地①	用地②	用地③
名称	幸町五丁目第１公園	幸町五丁目第２公園	西郡住宅４・５号館敷地及び西郡住宅店舗付１・２号館敷地
所在地番	幸町五丁目 12 番 1	幸町五丁目 28 番 3、28 番 4、28 番 5、30 番 4、31 番 1	幸町四丁目 3 番 1、3 番 3、4 番、8 番 1、29 番 3、35 番、37 番 2
土地面積	約 4,000 ㎡	約 1,500 ㎡	約 3，500 ㎡
所有者	八尾市	八尾市	八尾市

＜調査対象地位置図＞

地図データ出典：国土地理院

２．調査期間

令和３年８月１日～令和４年２月 10 日

３．土地利用履歴調査結果概要

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
登記簿等による土地利用履歴調査	調査対象地内の土地について、全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本及び土地台帳（以下、この２つを合わせて「登記簿等」という。）を収集し、所有者の変遷、地目の調査を行った。
地図、航空写真による土地利用履歴調査	調査対象地及びその周辺地域の資料（旧地形図、旧住宅地図及び航空写真）を収集し、土地利用の変遷の調査を行った。
現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査	調査対象地及びその周辺地域の実地調査により、現在の土地利用状況の調査を行った。
有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査	上記各種資料の確認及び実地調査により、水質汚濁防止法第 2 条第 2 項に規定する有害物質使用特定施設又は有害物質使用届出施設の設置や管理有害物質の使用等の履歴についての調査を行った。

（２）調査資料

調査資料	入手方法
全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本	大阪法務局東大阪支局　発行
旧地形図	大阪府立図書館所蔵　旧地形図　確認
旧住宅地図	大阪府立図書館所蔵　旧住宅地図　確認
航空写真	国土地理院　地図・空中写真閲覧サービス　確認
調査対象地及びその周辺地域の現況写真	実地調査時に撮影（令和 3 年 12 月 2 日）

（３）調査結果概要

①登記簿等による土地利用履歴調査

調査対象地の登記簿等による調査結果は以下のとおりである。

【用地①】

＜幸町五丁目 12 番 1 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1197 番 1	昭和 18 年 4 月 20 日	分割	田
			地目変更	宅地
幸町 五丁目	12 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
	12 番 1	昭和 43 年 6 月 14 日	12 番 1、12 番 2 に分筆	
		昭和 52 年 5 月 31 日	12 番 1、12 番 3 に分筆	
		平成 8 年 6 月 18 日	12 番 1、12 番 5 に分筆	
		平成 11 年 3 月 26 日	12 番 5、16 番 1 を合筆	
			地目変更	公園

本事業の対象となる幸町五丁目 12 番 1 土地は、上記変遷のとおり、地目変更（昭和 18 年 4 月 20 日）まで遡ることにより、地目が田であることを確認した。

なお、平成 11 年 3 月 26 日に 16 番 1 土地を合筆しており、当該地番及び宅地であった時に合筆した地番（17 番～27 番）においては、下表のとおり、現在の使用方法の前の地目が宅地以外であったことを確認した。

所在			旧所在地番				宅地より前の地目	
町	丁目	地番	郡	村	字	旧地番	地目	地目変更年月日
幸町	5	16 番 1	中河内	西郡	讃良	1196 番 1	田	平成 2 年 9 月 13 日
幸町	5	17 番	中河内	西郡	讃良	1195 番 1	田	平成 3 年 12 月 27 日
幸町	5	18 番	中河内	西郡	讃良	1195 番 5	田	昭和 32 年 9 月 25 日
幸町	5	19 番	中河内	西郡	讃良	1195 番 6	田	昭和 49 年 9 月 6 日
幸町	5	20 番	中河内	西郡	讃良	1194 番 1	原野	昭和 13 年 12 月 10 日
幸町	5	21 番	中河内	西郡	讃良	1194 番 2	田	昭和 5 年 8 月 16 日
幸町	5	22 番	中河内	西郡	讃良	1195 番 10	田	昭和 5 年 8 月 16 日
幸町	5	23 番	中河内	西郡	讃良	1195 番 7	田	昭和 13 年 12 月 10 日
幸町	5	24 番	中河内	西郡	讃良	1194 番 3	原野	昭和 14 年 10 月 5 日
幸町	5	25 番	中河内	西郡	讃良	1194 番 6	原野	昭和 13 年 12 月 10 日
幸町	5	26 番	中河内	西郡	讃良	1194 番 4	原野	昭和 13 年 12 月 10 日
幸町	5	27 番	中河内	西郡	讃良	1196 番 7	田	昭和 18 年 6 月 17 日

【用地②】

＜幸町五丁目 28 番 3 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1216 番 1	昭和 18 年 4 月 20 日	分割	田
			地目変更	宅地
幸町 五丁目	28 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
		昭和 57 年 3 月 13 日	29 番を合筆	
	28 番 3	昭和 57 年 3 月 30 日	28 番から分筆	

本事業の対象となる幸町五丁目 28 番 3 土地は、上記変遷のとおり、地目変更（昭和 18 年 4 月 20 日）まで遡ることにより、地目が田であることを確認した。

なお、昭和 57 年 3 月 13 日に 29 番土地を合筆しており、現在の使用方法の前の地目が宅地以外（田）であったことを確認した。

＜幸町五丁目 28 番 4 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
幸町 五丁目	28 番 1	昭和 57 年 3 月 30 日	28 番 1、28 番 3 に分筆	宅地
	28 番 4	平成元年 1 月 27 日	28 番 1 から分筆	
		平成元年 4 月 1 日	地目変更	公園

本事業の対象となる幸町五丁目 28 番 4 土地は、上記変遷のとおり、28 番 1 土地から分筆されており、それ以前の利用状況は前記 28 番 3 土地のとおり、現在の使用方法の前の地目が宅地以外（田）であったことを確認した。

＜幸町五丁目 28 番 5 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
幸町 五丁目	28 番 1	昭和 57 年 3 月 30 日	28 番 1、28 番 3 に分筆	宅地
	28 番 5	平成元年 1 月 27 日	28 番 1 から分筆	

本事業の対象となる幸町五丁目 28 番 5 土地は、上記変遷のとおり、28 番 1 土地から分筆されており、それ以前の利用状況は前記 28 番 3 土地のとおり、現在の使用方法の前の地目が宅地以外（田）であったことを確認した。

＜幸町五丁目 30 番 4 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1214 番 1	昭和 26 年 4 月 20 日	分割	田
幸町 五丁目	30 番 1	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
		昭和 40 年 4 月 24 日	30 番 1、30 番 2 に分筆	
		昭和 54 年 12 月 8 日	30 番 1、30 番 3 に分筆	
	30 番 4	平成元年 5 月 1 日	30 番 1 から分筆	
		平成 3 年 11 月 8 日	30 番 4、30 番 6 に分筆	

本事業の対象となる幸町五丁目 30 番 4 土地は、上記変遷のとおり、現在の使用方法（公園）と登記簿上の地目が異なっているが、以前より地目が田であることを確認した。

＜幸町五丁目 31 番 1 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1214 番 5	昭和 26 年 4 月 20 日	分割	田
幸町 五丁目	31 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
	31 番 1	平成 3 年 11 月 8 日	31 番 1、31 番 3 に分筆	

本事業の対象となる幸町五丁目 31 番 1 土地は、上記変遷のとおり、現在の使用方法（公園）と登記簿上の地目が異なっているが、以前より地目が田であることを確認した。

【用地③】

＜幸町四丁目 3 番 1 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1159 番	－	－	宅地
幸町 四丁目	3 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
		昭和 40 年 3 月 2 日	5 番、6 番、7 番、8 番 2、9 番 2、14 番、15 番、16 番、17 番、18 番、19 番、20 番、21 番、22 番、23 番、24 番、29 番 2、30 番、31 番、32 番、33 番、34 番、36 番を合筆	
	3 番 1	平成元年 8 月 28 日	3 番 1、3 番 2 に分筆	
		平成 13 年 9 月 28 日	3 番 1、3 番 3、3 番 4 に分筆	

本事業の対象となる幸町四丁目 3 番 1 土地は、上記変遷のとおり、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

なお、昭和 40 年 3 月 2 日に複数土地を合筆しており、下表のとおり、24 番（田）、29 番 2（田）、30 番（田）、31 番（畑）は昭和 18 年 4 月 1 日まで遡り、地目が田又は畑であることを確認した。また、16 番、18 番、19 番については、明治 43 年 3 月 25 日まで遡ったが、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。さらに、それ以外の地番についても、明治 31 年 12 月 30 日まで遡ったが、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

所在			旧所在地番				宅地より前の地目	
町	丁目	地番	郡	村	字	旧地番	地目	地目変更年月日
幸町	4	5 番	中河内	西郡	東部代	1113 番 1	宅地	
幸町	4	6 番	中河内	西郡	東部代	1112 番	宅地	
幸町	4	7 番	中河内	西郡	東部代	1090 番	宅地	
幸町	4	8 番 2	中河内	西郡	東部代	1089 番	宅地	
幸町	4	9 番 2	中河内	西郡	東部代	1088 番	宅地	
幸町	4	14 番	中河内	西郡	東部代	1091 番	宅地	
幸町	4	15 番	中河内	西郡	東部代	1092 番	宅地	
幸町	4	16 番	中河内	西郡	東部代	1093 番 2	宅地	
幸町	4	17 番	中河内	西郡	東部代	1093 番 1	宅地	
幸町	4	18 番	中河内	西郡	東部代	1097 番 2	宅地	
幸町	4	19 番	中河内	西郡	東部代	1094 番 2	宅地	
幸町	4	20 番	中河内	西郡	東部代	1094 番 1	宅地	
幸町	4	21 番	中河内	西郡	東部代	1095 番	宅地	
幸町	4	22 番	中河内	西郡	東部代	1111 番	宅地	

幸町	4	23 番	中河内	西郡	東部代	1110 番	宅地	
幸町	4	24 番	中河内	西郡	東部代	1109 番	田	昭和 18 年 4 月 1 日
幸町	4	29 番 2	中河内	西郡	東部代	1105 番	田	昭和 18 年 4 月 1 日
幸町	4	30 番	中河内	西郡	東部代	1108 番 2	田	昭和 18 年 4 月 1 日
幸町	4	31 番	中河内	西郡	東部代	1108 番 1	畑	昭和 18 年 4 月 1 日
幸町	4	32 番	中河内	西郡	東部代	1107 番	宅地	
幸町	4	33 番	中河内	西郡	東部代	1096 番	宅地	
幸町	4	34 番	中河内	西郡	東部代	1097 番 1	宅地	
幸町	4	36 番	中河内	西郡	東部代	1106 番	宅地	

＜幸町四丁目 3 番 3 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
幸町 四丁目	3 番 3	平成 13 年 9 月 28 日	3 番 1 から分筆	宅地
			地目変更（昭和 61 年 3 月 31 日）	公衆用道路

本事業の対象となる幸町四丁目 3 番 3 土地は、上記変遷のとおり、3 番 1 土地から分筆されており、それ以前の利用状況は前記 3 番 1 のとおり、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

＜幸町四丁目 4 番土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1113 番	－	－	宅地
	1113 番 2	昭和 35 年 10 月 31 日	1113 番 1 から分筆	
幸町 四丁目	4 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	

本事業の対象となる幸町四丁目 4 番土地は、上記変遷のとおり、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

＜幸町四丁目 8 番 1 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1089 番	－	－	宅地
幸町 四丁目	8 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
	8 番 1	昭和 39 年 11 月 20 日	8 番 1、8 番 2 に分筆	
		昭和 46 年 8 月 17 日	9 番 1、10 番、11 番を合筆	
		昭和 63 年 10 月 31 日	8 番 1、8 番 3 に分筆	
		平成元年 8 月 28 日	8 番 1、8 番 4 に分筆	

本事業の対象となる幸町四丁目 8 番 1 土地は、上記変遷のとおり、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

なお、昭和 46 年 8 月 17 日に複数土地を合筆しており、下表のとおり、明治 31 年 12 月 30 日まで遡ったが、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

所在			旧所在				宅地より前の地目	
町	丁目	地番	郡	村	字	旧地番	地目	地目変更年月日
幸町	4	9 番 1	中河内	西郡	東部代	1088 番	宅地	
幸町	4	10 番	中河内	西郡	東部代	1087 番 1	宅地	
幸町	4	11 番	中河内	西郡	東部代	1087 番 2	宅地	

＜幸町四丁目 29 番 3 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1105 番	－	－	田
幸町 四丁目	29 番 1	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
		昭和 39 年 2 月 17 日	29 番 1、29 番 2 に分筆	
	29 番 3	昭和 41 年 3 月 16 日	29 番 1 から分筆	

本事業の対象となる幸町四丁目 29 番 3 土地について、上記変遷のとおり、現在の使用方法（公営住宅の敷地）と登記簿上の地目が異なっているが、以前より地目が田であることを確認した。

＜幸町四丁目 35 番土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1098 番	－	－	宅地
幸町 四丁目	35 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
		平成 3 年 12 月 12 日	38 番を合筆	

本事業の対象となる幸町四丁目 35 番土地は、上記変遷のとおり、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

なお、平成 3 年 12 月 12 日に 38 番土地を合筆しており、以前より地目が宅地であり、明治 31 年 12 月 30 日まで遡ったが、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

＜幸町四丁目 37 番 2 土地の変遷＞

地番		時期	登記変更事由	地目
中河内郡 西郡村	1104 番 2	－	－	宅地
幸町 四丁目	37 番	昭和 35 年 11 月 3 日	地番変更	
	37 番 2	昭和 41 年 3 月 16 日	37 番から分筆	

本事業の対象となる幸町四丁目 37 番 2 土地は、上記変遷のとおり、明治 43 年 3 月 25 日まで遡ったが、地目が宅地であり、それ以前の状況について登記簿等では確認できなかった。

②地図、航空写真による土地利用履歴調査

旧地形図、旧住宅地図及び航空写真による調査対象地の土地利用履歴の調査結果は下表のとおり。

<table>
<tr><th rowspan="2">年代</th><th rowspan="2">根拠資料</th><th colspan="3">調査対象地土地利用状況</th></tr>
<tr><th>用地①</th><th>用地②</th><th>用地③</th></tr>
<tr><td>1920 年代</td><td>旧地形図　1925 年（大正 14 年）</td><td>田畑</td><td>田畑</td><td rowspan="3">宅地</td></tr>
<tr><td>1930 年代</td><td>旧地形図　1932 年（昭和 7 年）</td><td>田畑
一部宅地</td><td>田畑
一部宅地</td></tr>
<tr><td>1940 年代</td><td>旧地形図　1947 年（昭和 22 年）
航空写真　1948 年（昭和 23 年）</td><td rowspan="9">宅地</td><td rowspan="6">宅地</td></tr>
<tr><td>1950 年代</td><td>航空写真　1952 年（昭和 27 年）
旧地形図　1957 年（昭和 32 年）</td></tr>
<tr><td>1960 年代</td><td>旧住宅地図　1960 年（昭和 35 年）
航空写真　1961 年（昭和 36 年）</td></tr>
<tr><td></td><td>航空写真　1964 年（昭和 40 年）6 月
航空写真　1967 年（昭和 42 年）2 月
旧住宅地図　1968 年（昭和 43 年）</td><td>公営住宅
（４・５号館）</td></tr>
<tr><td>1970 年代</td><td>航空写真　1971 年（昭和 46 年）4 月</td><td rowspan="6">公営住宅</td></tr>
<tr><td></td><td>旧住宅地図　1975 年（昭和 50 年）
航空写真　1975 年（昭和 50 年）3 月</td></tr>
<tr><td></td><td>航空写真　1979 年（昭和 54 年）9 月
旧住宅地図　1979 年（昭和 54 年）</td></tr>
<tr><td>1980 年代</td><td>旧地形図　1980 年（昭和 55 年）
航空写真　1985 年（昭和 60 年）6 月</td></tr>
<tr><td></td><td>旧住宅地図　1989 年（平成元年）
航空写真　1989 年（平成元年）4 月</td><td>公園
一部宅地</td></tr>
<tr><td>1990 年代</td><td>旧住宅地図　1992 年（平成 4 年）</td><td rowspan="2">空地
一部宅地</td><td rowspan="4">公園</td></tr>
<tr><td></td><td>航空写真　1994 年（平成 6 年）5 月
旧住宅地図　1995 年（平成 7 年）</td></tr>
<tr><td></td><td>旧住宅地図　1997 年（平成 9 年）
航空写真　1999 年（平成 11 年）</td><td rowspan="3">公園</td></tr>
<tr><td>2000 年代</td><td>旧住宅地図　2000 年（平成 12 年）
航空写真　2006 年（平成 18 年）</td></tr>
<tr><td>2010 年代</td><td>航空写真　2017 年（平成 29 年）
住宅地図　2019 年（平成 31 年）</td><td></td></tr>
</table>

旧住宅地図（昭和 35 年～）、旧地形図（昭和 22 年～）航空写真（昭和 23 年～）によって、用地①は1990年代半ばまで宅地として利用され、1997年頃から現況の公園として利用されていること、

用地②は 1980 年代半ばまで宅地として利用され、1989 年頃から一部宅地が残りながらも公園として利用され、1994 年頃から現況の公園として利用されていること、用地③は 1960 年代初頭まで公営住宅以外の宅地として利用され、1971 年以降現在に至るまで公営住宅（西郡住宅）の敷地として利用されていることを確認した。

なお、航空写真による変遷は以下のとおりである。

1948 年頃の西郡

西郡住宅が分布するエリアは西郡村北ノ辻付近となる。現市道西郡 15 号線に沿って、集落を形成している。集落内には長屋風の家屋が密集して立地し、周囲は田園地帯となっている。

1975 年頃の西郡

エリア北側に第二寝屋川が開削されている（1969 年完成）。集落内において市営住宅や主要な公共施設の建設が進んでいる。また、集落周囲の市街化も進む。

1994 年頃の西郡

旧来からの木造住宅がほぼなくなるとともに、公園や広場の整備が進み、現在のまちの姿が現れる。

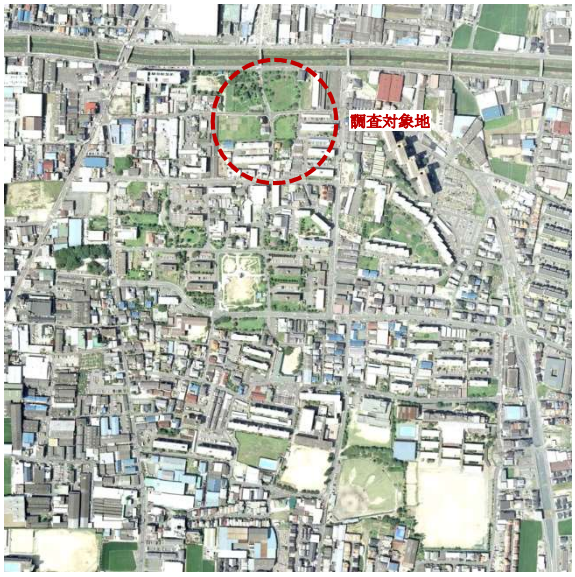

2007 年頃の西郡

まちの整備が一段落し、まちの熟成が進む。

（航空写真出典：国土地理院　地図･空中写真閲覧サービスより）

③現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査

a　調査対象地の土地利用状況

現在、用地①は公園（幸町五丁目第１公園）、用地②は公園（幸町五丁目第２公園）、用地③は市営住宅（西郡住宅）として利用されている。

調査対象地の現在の土地利用状況

用地①（南西方から）

用地①（南方から西側接面道路）

用地①（西方から南側接面道路）

用地②（北西方から）

用地②（南方から西側接面道路）

用地③（南東方から４・５号館）

用地③（北東方から４・５号館）

用地③（北方から東側接面道路）

用地③（東方から５号館南側通路）

用地③（東方から店舗付１・２号館）

b　周辺の土地利用状況

用地①の北側には市道を挟んで第二寝屋川、東側には共同住宅及び空地、南側には市道を挟んで幸町五丁目第２公園（用地②）、西側には市道を挟んで幸第１公園が存する。

用地②の北側には市道を挟んで幸町五丁目第１公園（用地①）、東側には市営住宅（32 号館）、南側には戸建住宅、西側には市道を挟んで戸建住宅等が存する。

用地③の北側には畑、東側には市道を挟んで戸建住宅、南側や西側の周辺には戸建住宅等が存する。

④有害物質使用特定施設の設置等の調査

土壌汚染対策法に基づく要措置区域又は、形質変更時要届出区域の指定はなされておらず、水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設及び下水道法の特定施設の届出は確認されなかった。

また、管理有害物質の使用等の履歴についても確認されず、廃棄物の埋設や焼却炉の設置についての履歴も見受けられなかった。

⑤旧住宅地図及び登記簿等記載内容に関する調査

取得した建物閉鎖登記簿において、幸町五丁目 12 番 1（用地①）上に存在した建物の一部に「工場」（昭和 44 年 8 月 15 日新築、床面積 104.40 ㎡、軽量鉄骨造スレート葺平屋建）の記録があるが、当該建物は昭和 45 年 10 月 28 日に大阪地方裁判所により処分禁止の仮処分決定がなされ、昭和 45 年 8 月 31 日に所有権が移転されている。

また、昭和 50 年発行の旧住宅地図によると当該建物と判断される場所において「倉庫」と図示されており、昭和 56 年発行の旧住宅地図においては「倉庫」という表記から個人名（建物閉鎖登記簿における所有者と姓が同じ）に変わっている。

⑥土地利用履歴調査結果まとめ

「①登記簿等による土地利用履歴調査」、「②地図、航空写真による土地利用履歴調査」、「③現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況調査」、「④有害物質使用特定施設の設置等の調査」及び「⑤旧住宅地図及び登記簿等記載内容に関する調査」の各調査結果より、土壌汚染が存在する可能性は極めて低いものと判断される。

４．地形・地質調査及び活断層調査

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
調査対象地周辺の地形・地質概要	調査対象地周辺の地形・地質に関する資料（地形分類図、表層地質図）を収集・閲覧し、地形・地質に関する概況調査を行う。
調査対象地周辺の活断層	調査対象地周辺の活断層に関する資料を収集・閲覧し、地形・地質に関する概況調査を行う。

（２）調査資料

調査資料	資料名
地形分類図、表層地質図	土地分類図（大阪府）1976 年　国土庁土地局
活断層関連資料	国土地理院「活断層図」 八尾市「やお防災マップ～地震編～」

（３）調査結果概要

①地形概要

下図に示されるとおり、調査対象地の地形地域区分は「東大阪平野」に属しており、一部扇状地性低地、大部分を自然堤防・砂洲に位置する。

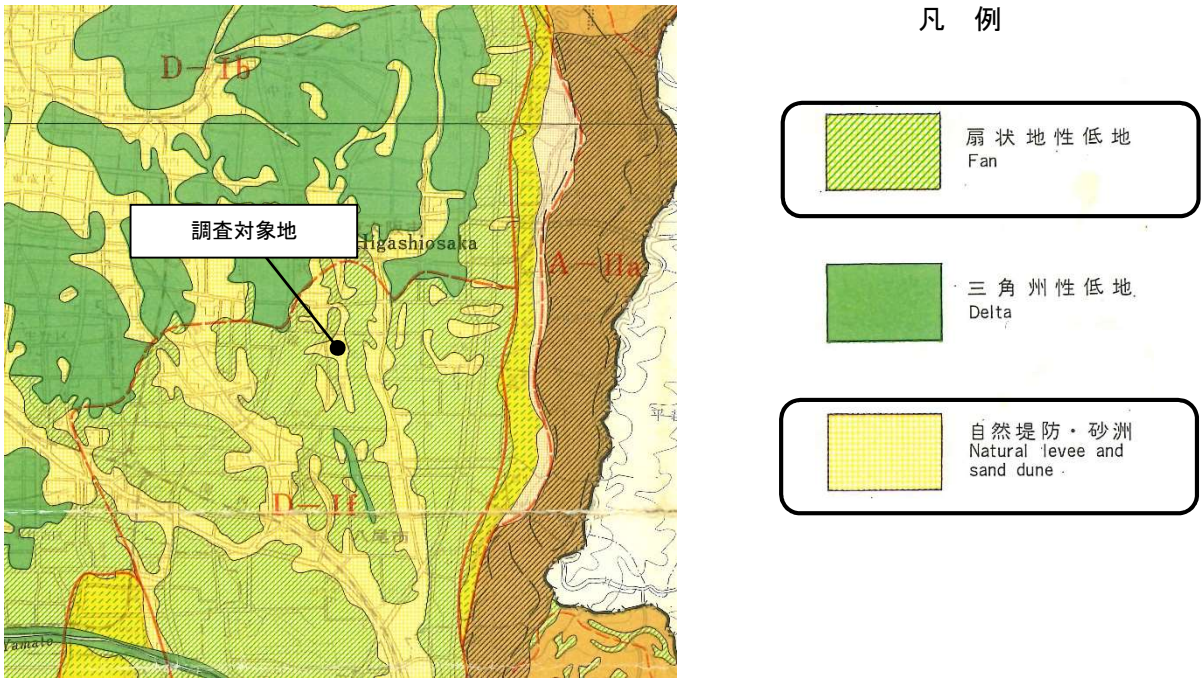

資料出典：土地分類図（大阪府）1976 年　国土庁土地局

②地質概要

下図に示されるとおり、調査対象地の表層地質は、沖積砂層からなる「砂」で形成される。主に平野に分布しており、沖積粘土層を覆う。自然堤防、扇状地など微高地を作る。

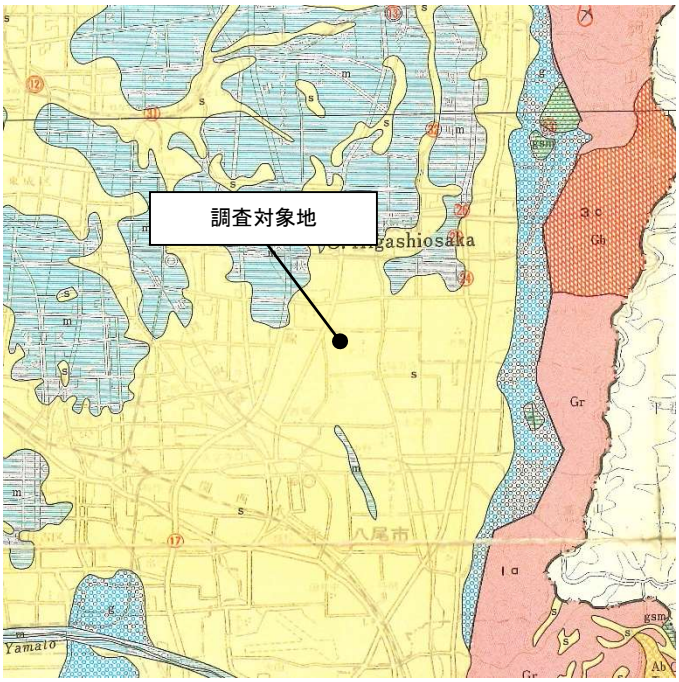

凡　例

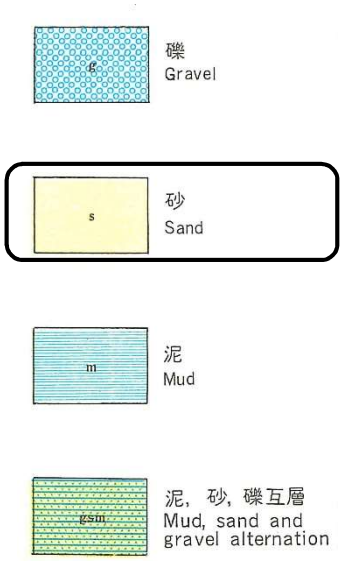

資料出典：土地分類図（大阪府）1976 年　国土庁土地局

③活断層位置概要

下図のとおり、調査対象地は活断層の直上付近ではないものの、東方約 3.5km 付近に大阪府北東部をほぼ南北に延びる生駒断層がある。生駒断層は、枚方市から羽曳野市までほぼ南北に延びる全長約 38km の断層帯であり、八尾市では旧国道 170 号に沿って通過している。

「やお防災マップ～地震編～」において、今後 30 年以内の地震発生確率は「ほぼ 0%～0.1%」で「やや高い」とされている。

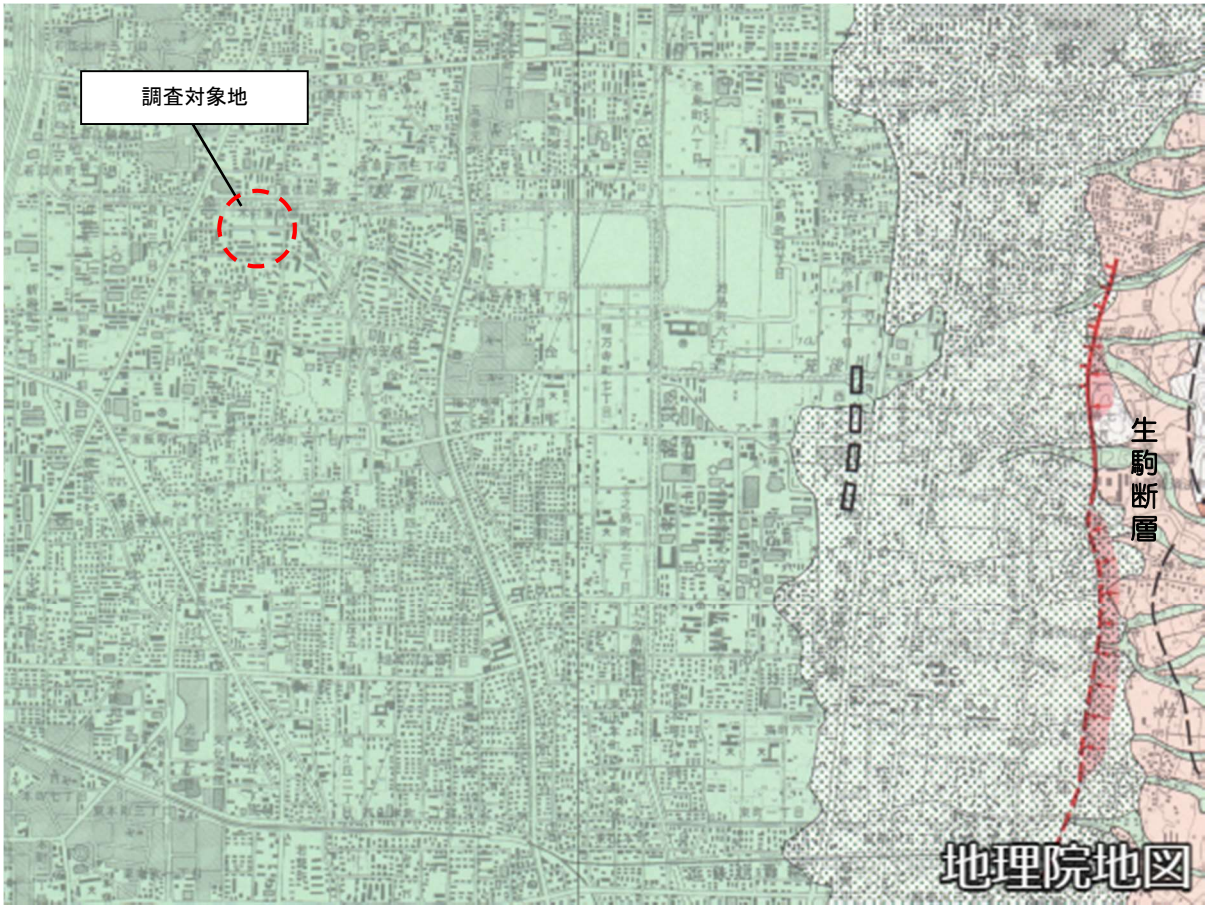

地図データ出典：国土地理院

５．浸水実績等状況調査

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
公表資料による浸水実績等の調査	調査対象地周辺の浸水状況に関する資料（洪水浸水想定区域図に準ずる資料等）を収集・閲覧し、想定される浸水区域に関する概況調査を行う。

（２）調査資料

調査資料	資料名
浸水想定区域等関連資料	八尾市危機管理課「やお防災マップ～洪水編～」

（３）調査結果概要

①浸水想定区域図等による調査

平成 30 年度時点での対象河川（恩智川、楠根川、平野川、第二寝屋川）の河道や対象流域における治水施設等の整備状況を勘案し、想定最大規模の降雨（138.1㎜/hr、683㎜/24h：概ね 1000 年以上に 1 回発生する確率の大雨）の雨が降った場合に想定される河川の氾濫や浸水の状況を河川氾濫解析により算定した浸水ハザードマップ（寝屋川流域内の河川の氾濫や浸水）により、調査対象地は、下図で示されるような区域に指定されている。

「やお防災マップ～洪水編～」より抜粋
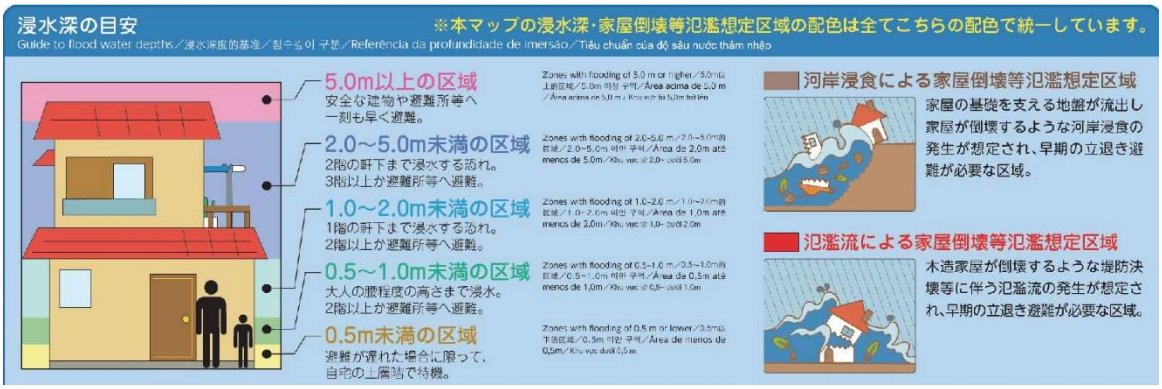
用地①	河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域に北半分が含まれ、敷地西側が浸水深 0.5～1.0m未満の区域、敷地東側が浸水深 0.5m未満の区域に概ね指定
用地②	北西角部分の一部が浸水深 0.5～1.0m未満の区域、それ以外が浸水深 0.5m未満の区域に概ね指定
用地③	敷地北側の一部が浸水深 0.5～1.0m未満の区域、それ以外が浸水深 0.5m未満の区域に概ね指定